

津田塾大学審査学位論文（博士）

「アルジェリアにおける植民地支配の構造と展開
—フランスの土地政策と農村社会の変容—」

小山田紀子

目 次

序論

- 第1節 アルジェリアの地政学的位置
- 第2節 本論文の問題設定
- 第3節 研究方法と史料
- 第4節 論文の構成

第1部 オスマン帝国支配下のアルジェリア農村社会

第1章 アルジェリアにおけるトルコ人国家の形成と支配構造の変容

- 第1節 トルコ人国家アルジェ政庁の成立
- 第2節 アルジェ政庁の統治機構

第2章 トルコ国家デイ政権下の土地制度と社会階層

第1節 農村共同体の地域類型と生産様式の諸形態

- 1. テル地方の型
- 2. 乾燥地帯の型
- 3. 山岳地帯の型
- 4. 都市近郊農村の型

第2節 土地所有の諸形態

- 1. 国家的土地所有ベイリク Beylik
- 2. 部族的・家族的土地所有
- 3. 都市近郊農村の私的土地所有ムルク Melk
- 4. 宗教的土地所有ハブウス Habous

第3節 トルコ国家の徴税制度

- 1. 税の種類
- 2. 税徴収様式

第4節 トルコ政権支配末期のアルジェリア社会

- 1. 社会階層
- 2. 社会階層間の対立と農民蜂起

結 語

第3章 19世紀初頭の地中海と「アルジェリア危機」

—トルコ政権崩壊の過程に関する一考察—

第1節 アルジェリアの農村と海外市場

- 1. 海運業と関税
- 2. トルコ政権による農産物市場の独占
- 3. 貿易のバランス

第2節 19世紀初頭の地中海とデイ政権

1. 海賊活動の衰退とヨーロッパ列強の進出
2. ユダヤ人商人の活動
3. フランスとの貿易関係と経済危機
4. 農民蜂起の激化とデイ国家の弱体化
5. 「扇の一打」事件、そしてフランスのアルジェ遠征

結 語

第2部 フランス植民地政策とアルジェリア農村社会の変容

第4章 アルジェリア植民地化と行政町村（コミューン）の形成

第1節 ヨーロッパ人の入植と市町村制の確立

1. 入植政策と植民の発展
2. 入植拠点の行政と市町村制の確立

第2節 原住民部族の植民地行政町村への統合

1. 部族の確定（1848～63年）
2. 部族から村落への分割（1863～68年）
3. 村落から混合町村への統合（1868年5月20日総督令以降）

結 語

第5章 フランスによる軍事的占領下の土地政策と国有地の形成（1830～51年）

第1節 フランスの土地政策

第2節 トルコ政権崩壊にともなう土地収用

1. ベイリク **Beylik** 地の収用
2. ハブウス **Habous** 地の収用
3. 不動産投機
4. 原住民の移民と再移民

第3節 部族地の収用

1. アブデルカーデルの抵抗と部族地の没収（**Séquestre**）
2. 部族地における土地所有権の確定

第4節 1851年6月16日法律による土地所有権の設定と国有地の規定

1. 私的土地所有に関する規定
2. 国有地・公有地の規定

第5節 初期の植民地拠点の樹立と原住民社会の変容

結 語

第6章 アルジェリア・ミチジャ平野における原住民隔離政策と土地所有の再編成（1852～64年）

第1節 土地取引分配委員会 **C.T.P.**の成立

第2節 原住民隔離（カントンヌマン）政策の施行（1852～64年）

1. トルコ政権下の行政区画と土地所有制度
2. カントンヌマン政策による土地所有の再編成

第3節 ヨーロッパ人入植村の成立

結語

第7章 アルジェリアにおける1863年元老院決議（土地法）の適用と農村社会再編—植民地行政町村（コミューン）の形成をめぐって—

第1節 1864年4月元老院決議の発布

1. 元老院での法案の審議
2. 1863年元老院決議の発布と特別委員会の設置

第2節 元老院決議の適用

1. 部族の分割と村落（ドゥアール）の成立
2. 土地所有の諸形態の画定

第3節 植民地行政町村（コミューン）の形成

1. トゥニエ・テル・ハアド混合町村
2. トゥニエ・テル・ハアド自治町村

結語

第8章 アルジェリアにおける1873年ワルニエ法と私的土地所有権の成立—原住民からヨーロッパ系入植民への土地所有権の移転—

第1節 1873年ワルニエ法と私的土地所有権の導入

1. 1873年7月26日法の成立
2. 1887年法・1897年法の発布

第2節 ウアルスニス山地における1863年元老院決議・1873年ワルニエ法の適用と農民の土地喪失過程

1. 1863年元老院決議と1873年ワルニエ法の適用
2. 土地の競売と行政による土地収用
3. 土地の集中と農民の追放

結語

第3部 アルジェリア植民地社会の構造とその崩壊過程

第9章 20世紀の植民地社会の構造

第1節 ヨーロッパ人社会の優位

1. 入植者（コロン）の大土地所有
2. ブドウ栽培の発展
3. 大植民者の経済的・政治的優位

第2節 アルジェリア人農業の衰退

1. 穀物栽培の南部への後退
2. 沙漠地方に後退した牧畜
3. 農民の著しい貧困

第3節 1954年の都市における経済的社会的状況

第10章 アルジェリア独立戦争と農村社会の変動

第1節 独立戦争

1. アルジェリア民族運動
2. 武装蜂起
3. ドゴール政権の成立と極右勢力の暴走
4. 独立交渉への道

第2節 フランス軍の「再編成」政策

1. アルジェリア戦争の特殊性
2. 禁止地区政策
3. 住民の強制移住と再編成
4. 再編成の公式政策の誕生と発展

第3節 住民の移住形態と再編成の型

1. 移住形態の3タイプ
2. 一時的再編成と決定的再編成

第4節 軍事的政策から新村落創設へ

1. 軍事的政策と住民の移住状況
2. 再編成の実態
3. 新村落の整備

第5節 アルジェ州北部の新村落成立過程

1. アルジェ州北部の住民再編成
2. ブリダ・アトラス山麓地方における新村落の創設
3. 西ミチジャ平野の変化
4. 都市における「ルカズマン」

結 語

結 論 アルジェリアにおける土地制度と植民地支配の構造

一脱植民地化と「植民地責任」論をめぐって一

1. アルジェリアの土地制度
2. 植民地社会の構造と変容
3. 脱植民地化と「植民地責任」論

参考史料・文献リスト

I. アルジェリア近現代史に関する研究史概要

1. 植民地時代のアルジェリア史研究の変遷
2. 独立後の植民地史研究への分析視角の転換
3. マグリブ近現代史概説
4. 日本におけるアルジェリア研究

II. 参考史料・文献リスト

一次史料

二次文献・論文

III. 参考：一次史料

コミュニオンの手書き文書（コピー）

論文要旨

本論文は、フランス植民地帝国の中でも最も重要な位置を占めたアルジェリアの植民地時代の土地政策と農村社会の変容を分析しようとするものである。すなわち 19 世紀のフランスの植民地政策と入植社会の形成過程、そしてそれに伴い原住民が土地を失い部族共同体が解体していくというアルジェリア農村社会の変容過程を明らかにすることであるが、それはアルジェリアの民族運動が芽生え発展していく背景を、社会経済史の視点から解明しようとするものである。

フランスはイギリスよりも遅れて、1850 年代のナポレオン 3 世の第二帝制の時代によく産業革命とそれに伴う資本主義経済の発展が本格化するが、その後の海外進出と植民地帝国の形成は、イギリスに後れを取り、そのことがフランスの植民地政策がイギリスとは異なる特徴を持つことになったと言われる。1830 年にフランスの植民地となったアルジェリアは、ヨーロッパ系移民の入植植民地となるが、原住民は入植者の支配する植民地システムの下に 130 年以上おかれることになった。100 年以上後の 1950 年代にはヨーロッパ系入植者の数は 100 万人に達し、沿岸平野部の豊かな土地でのブドウモノカルチャー経済が確立していた。一方、アルジェリア人の民族運動は両大戦間期に芽生え発展していき、1954 年 11 月 1 日アルジェリア民族解放戦争が勃発する。7 年半にも及ぶ戦いの後、ようやくアルジェリアは独立を達成する。なぜアルジェリア戦争は 50 万人以上ものアルジェリア人の犠牲者（アルジェリア側は 100 万人と言っている）を出すというあのように激しい紛争になったのか。そして停戦協定である「エヴィアン合意」ではフランス人入植者の生命の安全と財産の保持が認められていたにもかかわらず、なぜ 1962 年 3 月 18 日のエヴィアン合意の締結から同年 7 月 5 日の正式独立までの間に 100 万人のヨーロッパ系入植者のほとんどすべてがアルジェリアを大量脱出することになったのか。これらの問いに答えるために、アルジェリア戦争とアルジェリアの独立のあり方を規定した歴史的要因を、フランスによる植民地化の初期に遡り、追究することが本論文の目的である。それはイギリスの植民地経営と独立のあり方（東アフリカやインドの事例など）との違いを浮き彫りにすることになるだろう。

本論文の構成は、以下の通り、第 1 部から第 3 部までの 3 部構成である。フランス植民地化によるアルジェリア農村社会の変容を分析するための前提として、まず第 1 部では、植民地化前のオスマン帝国支配下のアルジェリアの土地制度と農村社会の構造を、17 世紀以降のアルジェリアのトルコ政権の変容過程の中で捉える。第 1 章では 16 世紀以降オスマン帝国の一属州となったアルジェ政庁のトルコ人政権の成立過程とその支配機構を分析する。第 2 章では、デイ政権下のアルジェリア農村社会と土地制度を分析する。そして第 3 章では、19 世紀初頭のヨーロッパ諸国の地中海への進出に伴い、デイ政権がどのような崩壊過程をたどるのかを、農民蜂起という内的要因と、ヨーロッパ諸国のアルジェ干渉という外的要因の両側から分析する。

次に植民地期を扱う第 2 部と第 3 部では、フランス植民地政策で生み出された 19～20 世紀のアルジェリア植民地支配の構造がどのようなものであり、それはいかにして崩壊の過程をたどるのかを検討する。ここでは、植民地社会における豊かなヨーロッパ人農業と貧しいアルジェリア人農業という二重構造論に疑問を投げかけ、とくにウアルスニス地方のトゥニエ・テル・ハアド町村の事例を、現地の植民地行政文書を使用することによって、単純な二重構造論では解けない農村社会の複雑な民族構成について明らかにする。1860 年代のトゥニエ・テル・ハアド町村の土地台帳を見ると、70 名余りの土地所有者の中に数名のアルジェリア人の名前も出てくるのである。彼らは植民地行政の側に組み込まれることによって大地主となるが、民族解放戦争に対峙した時、彼らの立場は微妙なものとなる。アルジェリア人地主とそこで雇われていたアルジェリア人農民はハルキ（フランス軍の側で戦ったアルジェリア人兵士）としてアルジェリア戦争を戦うことになるのである。

まず、第 2 部では、フランス植民地政策の支柱であった土地政策の展開過程とそれに伴う植民社会の形成および農村社会の変容過程をたどる。第 4 章で入植政策の進展を、フランス本国の政治的経済的変遷との関連で見ていき、アルジェリアにおける統治システムの要となった市町村制の導入過程をたどる。これを踏まえて、第 5 章から第 8 章においては、土地政策をそれぞれ地域を限定して実態的にとらえる。フランスの土地政策は、アルジェリア征服当初から開始され、その後の植民地化の支柱となる重要な政策であるが、それはフランス占領地域の発展段階とその時々に対象とする地域とによって 時間的空間的に規定された。そしてそれは原住民部族の抵抗と入植の進展との 2 つの要因によっていくたびか変遷を重ねたといえる。この土地政策の究極の目的は、私的土地所有権を樹立することであったが、それは第 1 に、植民政策を進めるための入植地を確保する必要からであり、第 2 に、植民地化に抵抗する原住民に対して部族組織を解体し、共同体的土地保有を絶滅させることによって部族の抵抗を弱めると同時に、部族地の中に私的土地所有権を確立することによってヨーロッパ人入植者への土地の移行を容易にしようとするものであった。本論文では、アルジェリア社会が土地政策によってどのような変容を蒙るのかという社会経済史の観点から、次のような 3 つの段階を想定して研究を進める。第 1 は、オスマン政権崩壊によるトルコ支配地（ベイリク beylik 地、ハブウス habous 地）の収用、第 2 は、部族の抵抗に対する政策としての部族地の没収(sequestre など)、第 3 は、部族地の法的解釈を行った上で部族を分割して村落をつくり、さらに原住民の中に私的土地所有権を導入確立するという 3 段階である。これらの段階を以下の各章で分析する。

第 5 章では、フランスの軍事的占領下の土地政策（1830～1851 年）を、トルコ政権崩壊に伴う土地収用と反乱部族からの土地収用の 2 点から検討する。これらの収用された土地はフランスの国有地に編入される。第 6 章ではアルジェリア植民地の中でも重要な位置を占めるアルジェ近郊の肥沃なミチジャ平野のカントンヌマン（原住民隔離）政策を取り上げ、入植の進展を見る。第 7 章では、次の段階として部族地に対する土地政策として重要な 1863 年元老院決議の発布と適用を、主にアルジェ州全体とウアルスニス山地の中のトゥ

ニエ・テル・ハアド市の事例を中心に実態的に明らかにする。第 8 章では、土地政策の総仕上げともいえる 1873 年のワルニエ法を取り上げる。この法律はフランスの土地政策の究極的な目的であった私的土地所有権をアルジェリアに確立していくことになる。しかし 1863 年と 1873 年の法律は原住民社会を崩壊へと導く重大な土地法であり、これ以降ムスリム原住民の部族共同体は解体していく。以上の第 7 章、第 8 章では、アルジェの西方にある内陸山地のウアルスニス地方のトゥニエ・テル・ハアド町村の地方史研究を試みたことはすでに述べた通りである。特に 1863 年元老院決議が発布された書類とその地域の部族、ブニ・ムハレズ部族とそれを分割してできたトゥニエ・テル・ハアド町村の成立の事情を現地の市役所で入手した植民地行政文書（土地台帳など）をもとに検討した。この地域の研究についてはアルジェリア人地理学者ジラリ・サリの研究が最も重要である。また 1863 年の元老院決議の適用をアルジェ州全体について扱ったサント・マリの研究一部族の分割とその結果としての村落の形成、ムルク地の確定なども踏まえた。本論文は、地方の植民地行政文書を使用した点と、それにより植民地社会の単純な二重構造論では明らかにできない実態を特に土地台帳などの一次史料によって解き明かした点で、植民地史研究に新たな視点を提供できるのではないかと考える。

第 3 部では、第 9 章において 19 世紀末に成立した植民地社会の構造と展開を 20 世紀の前半期まで統計的分析などを踏まえて検討する。そして第 10 章では独立戦争期の住民強制移住政策を取り上げ、アルジェリア農村社会の根こそぎ化（デラシヌマン）の実態を明らかにする。アルジェリア戦争において、農村社会に大きな変化をもたらした第 1 の要因は、フランス軍による住民の強制移住と再編成の政策であった。アルジェリアのムスリム住民の約 4 分の 1 はこの政策によって移住させられ、公式に認可された再編拠点での生活を余儀なくされた。反乱の初期以来のこれらの被移住民は 215 万人以上にものぼったが、この他に多くの人々が、戦争の状況によってさまざまな方法で移動を強いられ、平野のヨーロッパ人農場とその周辺や都市に流入したり、フランス本国に移住したりした。こうして、アルジェリアは、移住民の数の例外的な膨大さと、この強制移住が多くの場合、軍事的作戦によって急速に実現されたという事実から、重大な経済的社会的問題を抱え込んだのであった。軍事的作戦に固有の残忍な行動をもって実施された再編成の政策は、このように、第 1 に山地や農村の過剰人口の結果生じた住民移住を促進し、荒廃した土地に分割されていた農民階層の貧困を、2000 地点以上の再編拠点に集中させることによって、植民地アルジェリアの抱える問題の解決を緊急のものとした。この政策は最終的には新村落の創設を目指すのが、植民地当局による行政町村の改革はアルジェリアの独立によって実現しなかった。

最後に結論においては、第 1 に、アルジェリアの土地制度をオスマン帝国下のアルジェ政庁の軍事的封土と原住民の部族地に分けての分析をまとめた。これらの土地はフランス征服後、植民地化の進展とともにフランス近代法すなわち私的所有権が導入された。アルジェリアの土地はイスラーム法からフランス近代法に塗り替えられていったのである。

第 2 に、植民地社会の構造と変容については、植民地支配システムの装置として重要であったフランスの「市町村制」の導入と 1880 年代以降の醸造用ブドウ栽培の発展を取り上げた。結局、フランスにとってのアルジェリア植民地とは、19 世紀の帝国主義の時代に、地中海の対岸に近接するアルジェリアにブドウ農園を拡大し、それを経営する入植者の小共和国をつくったと言えるのではないだろうか。アルジェリアへの植民者の増加は支配体制を安定させる鍵と考えられたし、本国における政変や失業問題など、政治的経済的な社会不安を解消するはけ口として有効であったのである。逆に言えば、アルジェリア人にとっては、植民者の支配する植民地政府だけでなく、本国政府も最終的には抑圧者としての行動をとるということであった。そしてアルジェリア民族運動は、フランスに渡った移民労働者によりパリで設立された「北アフリカの星」やアルジェリアにおける知識人層などを主体として、アルジェリアとフランス本国の両方にまたがり、多様な形で展開することになる。

第 3 に、脱植民地化と、フランスにおける近年の歴史認識をめぐる議論について考察し、本論文を締めくくる。1962 年のアルジェリアの独立はフランス植民地帝国の終焉を告げるものであったが、それは同時にフランスが多民族社会への本格的な一步を踏み出したことを意味した。今日、フランスにはアルジェリア人移民 80 万人の他に、アルジェリアからの亡命者ハルキとその家族、フランス人引揚者ピエノワールと呼ばれる人々がいる。このほか、旧植民地のブラック・アフリカ諸国やインドシナ出身の人々も多い。ここでは、「引揚者」と総称される、アルジェリアを脱出した人々の分析を通して、脱植民地化とフランス・アルジェリア関係を見る。

フランス植民地支配の歴史は今日のフランス・アルジェリアの外交関係のみならず、独立後のアルジェリアの国家と社会、そしてアルジェリアからの引揚者を抱え込んだフランス社会に重大かつ深刻な影響をもたらしている。フランス植民地化は、アルジェリア民族を分断したが、同時にフランス人をも本国居住者とアルジェリア居住者で分断したのである。さらに独立戦争は 2 つの民族を流血の惨事を伴いながら引き裂いたのである。このような事態を招いた原因は、アルジェリアの社会組織の最末端までヨーロッパ系住民を入植させるというフランスの植民地支配のあり方に求められるべきであろう。フランスで今日、活発化しているフランス植民地時代の歴史と独立戦争に関する歴史認識の議論は、本論文で行ったような植民地社会の構造分析を踏まえた上でなされるべきだと考えている。フランスによるアルジェリア植民地支配の歴史は、フランス対アルジェリアでは紐解くことができない人々の歴史が今、明らかになりつつあり、B.ストラの言う「記憶の戦争」と呼ばれる状況が生み出されているのである。